

**Q** ふるさと納税で、五霞町に寄附をしていただいた方が、使用目的を指定している内容は。また、1件あたりの寄附の額は。

**A** 昨年度481件の寄附があり、うち306件が「いずれでもよい」とし、どのように使用してもいいということでした。続いて「健康・子育て・福祉」が81件ありました。また、1件あたりの金額では、1万円の寄附が非常に多く、3万円、5万円の寄附もありました。

**Q** 情報セキュリティ対策事業で、職員がパソコンを持ち込んでネットワークに接続するということがあるのか。

**A** 職員が私的なパソコン、タブレット又はスマートフォンを持ち込んでネットワークにアクセスするということではできません。町で管理しているパソコンは認証をつけており、認証がないとアクセスできない仕組みになっています。

**Q** 町の活性化のためには、お祭りが一番いいと思うが、ふれあい祭りを多少コンパクトにして、年に2回くらいにしてはどうか。

**A** 祭りを通じて地域づくりで一体感を保つことは、大きな効果があると思いますが、町が主催で2回というよりも、各地域で数を増やしていくことが、その地域の一体感を保つ一番の基本かと思っておりますので、できるだけ多くのイベントが開催できるように呼びかけていきたい。



**Q** 先般、Jアラートが流れたと思いますが、防災行政無線では流れたのか。

**A** 町のJアラートについては正常に作動し、防災行政無線で流れました。しかし、放送内容が、聞き取りづらかったとの話もありましたので、状況に応じて補足の情報を防災無線で流すなどの対応も考えていきたい。



**Q** 社会福祉協議会活動支援事業で社会福祉協議会運営補助金が2,800万円ほど支出されているが、この性質はどういったものか。

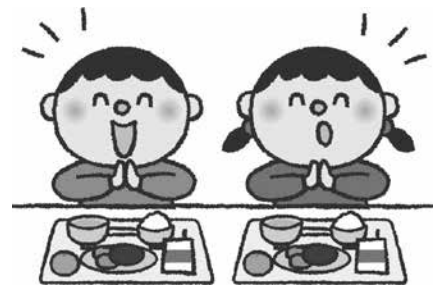
**A** 社会福祉協議会は、福祉全般にわたって町と協力しながら事業を実施している部分ということもあり、人件費関係の補助ということになります。

**Q** 地籍調査事業については、全体でかなり進んでいるようだが、地籍調査の結果、できなかったところはどのくらいあるのか。

**A** できなかったところは、地籍調査の筆界未定という処理になりますが、15地区が完了し、筆界未定は21か所です。隣接する箇所も筆界未定となることから、筆数でいうと126筆、全体で0.8%になります。

**Q** 学校給食運営事業で、学校給食1食あたりの単価は。

**A** 1食あたり約450円になります。



**Q** 文化財の保護・活用について、町の歴史や文化といったものを子どもたちと一緒に、町外の方も見ることのできる施設を計画に入れて、方向づけすべきではないか。

**A** 公共施設有識者委員会の意見等を踏まえ、適切な規模、機能、用途など文化財等の活用の中にも含めて検討していきたい。

**Q** 学校教育の成果を図る指標で、いじめの件数が、28年度は19件とあるが、内容の把握と解決策は。

**A** 19件の内容については、子どもたちに対するアンケートで把握しています。大津市の事件を機に法律が制定されたことにより、いじめの定義が変更となったことから、今回の件数となりました。なお、この19件の中で重大な案件につながるいじめはありませんでした。

**Q** 国民健康保険は、平成30年度から県が運営主体となるが、町としての見解は。

**A** 運営主体は県になりますが、多くの市町村が一般会計から法定外の繰り入れをしている状況であり、統一により保険料が下がるという認識は持てないのが現状です。